

桜島大規模噴火の際の**島外**避難マニュアル

このマニュアルは、桜島の大規模噴火にかかる避難について、住民の皆様により地域ごとの避難手順等を説明するものです。

桜島火山ハザードマップ（令和5年6月発行）と合わせて、いつでも見返すことができるように保管してください。

① 異常を感じたら

噴火警戒レベル3（通常）

- **異常（前兆現象）**を感じたら、**桜島総務市民課（293-2346）、危機管理課（216-1489）**や**消防（119番）**等に連絡する。

大規模噴火の前兆現象の例



- 普段から避難に備えて非常持出品などを準備しておく。

※避難生活は**最短2週間**を想定

状況によっては、長期化することも想定

- 家族との連絡方法について確認しておく。



- 貴重品
- 食料、水
- 着替え
- 眼鏡
- 服用薬
- ヘルメット
- 懐中電灯
- など

② 「噴火警報」が出たら

- **噴火警戒レベルの引上げや警戒範囲の拡大**が行われるため、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、市からの避難情報（下記③④）の発令に備え、**避難の準備**をする。

③ 「高齢者等避難（島外）」が出たら

噴火警戒レベル4

- **高齢者等（避難に時間がかかる方や観光客など）は避難**（ペットも一緒に避難）
- **避難方法は裏面を参照**（原則は【**基本的避難方法**】のとおり）
- この段階で**家族全員が避難する世帯**は、玄関等に**避難完了板**を掲示
- 避難所以外に避難した場合は、危機管理課（216-1489）に連絡する。（既に避難した方も、電話で連絡）
- 高齢者等以外の**その他の住民は避難の準備**をする。

情報入手先

防災行政無線、メール、SNS、消防車両、テレビ・ラジオ等でお知らせ

④ 「避難指示（島外）」が出たら

噴火警戒レベル5

- **すべての住民は、速やかに避難**（ペットも一緒に避難）
- **避難方法は裏面を参照**（原則は【**基本的避難方法**】のとおり）
- **世帯全員の避難が完了**したら、玄関等に**避難完了板**を掲示
- 隣近所に声をかけながら、お互い協力して全員が安全に避難する。
- 避難所以外に避難した場合は、危機管理課（216-1489）に連絡する。（既に避難した方も、電話で連絡）



※ 避難指示が発令されたら、桜島フェリーは人・ペットのみ乗船可能（自動車の乗船はできません）

避難経路図(桜島西道町)

【基本的避難方法】車（バス・自家用車）とフェリーによる避難

自宅・職場など		徒歩	各自確認	自家用車
最寄りのバス停				
バス	13分			
桜島港		フェリー	25分	フェリー ※1
桜島栈橋		バス	5分	自家用車
避難所 ※2		清水中学校		

※1 避難指示が発令されたら、フェリーは人・ペットのみ乗船可能

※2 避難所は、風向き等をもとに大量軽石火山灰の影響を考慮し、代替避難所となる場合もある。



【フェリーが使用できない場合】車（バス・自家用車）での避難

自宅・職場など		徒歩	各自確認	自家用車
最寄りのバス停				
バス	A 50分 B 95分			
広域一時避難場所		A 垂水市中央運動公園 B 霧島市運動公園		
バス	A 141分 B 67分			
避難所 ※2		清水中学校		

※台風などでフェリーが使用できない場合



【車が使用できない等の場合】

船（フェリー・救難所船）での避難

自宅・職場など		徒歩	各自確認
西道港			
フェリー	70分 (他の避難港を経由)		
桜島栈橋			
バス	5分		
避難所 ※2		清水中学校	

※道路不通などで車（バス・自家用車）が使用できない且つ避難指示（噴火警戒レベル5）段階の場合

